

令和4年度

観 光 庁 関 係
予 算 概 算 要 求 概 要

令和3年8月

観 光 庁

目 次

1. 令和4年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表	1
2. 新型コロナウイルス感染症への対応（事項要求）	
・地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出	3
・地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化	4
3. 具体的施策	
(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着	
・新たなビジネス手法の導入による 宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援	5
・「新たな旅のスタイル」促進事業	6
・観光産業における人材確保・育成事業	7
・通訳ガイド制度の充実・強化	8
・健全な民泊サービスの普及	8
・ユニバーサルツーリズム促進事業	9
・観光統計の整備	9
(2) 国内外の旅行者を惹きつける滞在コンテンツの造成	
・ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業	10
・DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	11
・広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	12
(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活	
・訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	13
・持続可能な観光推進モデル事業	14
・戦略的な訪日プロモーションの実施	15
・教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	16
・MICE誘致の促進	17
4. 東日本大震災からの復興（復興粹）	
・福島県における観光関連復興支援事業	18
・ブルーツーリズム推進支援事業	18
5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	19
6. 参考資料	22

1. 令和4年度観光庁関係予算概算要求の基本方針・総括表

基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、国内外の観光需要は大幅に減少し、観光産業は深刻な影響を受けており、雇用の維持と事業の継続に全力を尽くすとともに、感染拡大防止対策の徹底等への支援に取り組んでいる。

加えて、令和2年12月に観光戦略実行推進会議において決定された「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」に基づき、宿泊施設のリニューアル、廃屋撤去等による魅力ある観光地への再生、多様な関係者が連携した地域の観光資源の磨き上げ等を行うとともに、地域観光事業支援による旅行需要の喚起等に取り組んでいる。

令和4年度においては、危機に瀕する観光地・観光産業の存続に万全を期しつつ、ポストコロナを見据え、地域経済を支える観光の本格的な復興の実現を図ることが必要であり、引き続きこうした取組を推進するほか、中長期的な滞在者や反復継続的な来訪者の増加、稼げる地域の看板商品となるコンテンツの創出等に向けた取組を推進する。また、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な施策については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

(単位:百万円)

予算概算要求総括表	令和4年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着	2,226	1,717	1.30
新たなビジネス手法の導入による宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援	700	100	6.97
「新たな旅のスタイル」促進事業	525	504	1.04
観光産業における人材確保・育成事業	127	119	1.07
通訳ガイド制度の充実・強化	66	56	1.17
健全な民泊サービスの普及	117	117	1.00
ユニバーサルツーリズム促進事業	18	18	1.00
観光統計の整備	673	653	1.03
(2) 国内外の旅行者を惹きつける滞在コンテンツの造成	2,215	1,565	1.42
ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業	450	0	新規
DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出	1,000	800	1.25
広域周遊観光促進のための観光地域支援事業	765	765	1.00
(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活	12,630	10,963	1.15
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業	3,480	3,383	1.03
持続可能な観光推進モデル事業	450	0	新規
戦略的な訪日プロモーションの実施	8,430	7,370	1.14
教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進	20	20	1.00
MICE誘致の促進	251	190	1.32
(4) その他(経常事務費等)	664	564	1.18
合 計	17,735	14,809	1.20

※ 本表における計数は、端数処理の関係で、合計した額と一致しない場合がある。

※ 本表における計数は、政府情報システムに係る経費(デジタル庁一括計上分)を含む。

新型コロナウイルス感染症への対応(事項要求)

地域経済を支える観光の本格的な復興に向けた対応が必要となる中、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な施策については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

東日本大震災からの復興(復興枠)

(単位:百万円)

	令和4年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
福島県における観光関連復興支援事業	500	300	1.67
ブルーツーリズム推進支援事業	300	0	新規
合 計	800	300	2.67

国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

(単位:百万円)

	令和4年度 要求額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 倍率 (A/B)
国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開	24,000	26,065	0.92

※ 前年度予算額においては、上記のほか、三の丸尚蔵館の整備 39億円(宮内庁)についても、国際観光旅客税財源を充当。

2. 新型コロナウイルス感染症への対応（事項要求）

新型コロナウイルス感染症の拡大以降、国内外の観光需要は大幅に減少し、観光産業は深刻な影響を受けており、雇用の維持と事業の継続に全力を尽くすとともに、感染拡大防止対策の徹底等への支援に取り組んでいる。

加えて、令和2年12月に観光戦略実行推進会議において決定された「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」に基づき、宿泊施設のリニューアル、廃屋撤去等による魅力ある観光地への再生、多様な関係者が連携した地域の観光資源の磨き上げ等を行うとともに、地域観光事業支援による旅行需要の喚起等に取り組んでいる。

令和4年度においては、危機に瀕する観光地・観光産業の存続に万全を期しつつ、ポストコロナを見据え、地域経済を支える観光の本格的な復興の実現を図ることが必要であり、引き続きこうした取組を推進するほか、中長期的な滞在者や反復継続的な来訪者の増加、稼げる地域の看板商品となるコンテンツの創出等に向けた取組を推進する。また、新型コロナウイルス感染症への対応に必要な施策については、今後の感染状況や観光需要の動向等も踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

事業イメージ

地域独自の観光資源を活用した地域の稼げる看板商品の創出

- 自然、食、歴史、文化・芸術、生業等の地域ならではの観光資源を活用したコンテンツについて、ブランディングや販路開拓を支援し、地域の稼げる看板商品の創出を図る。

地域ならではの資源のイメージ

自然

豊かな自然をベースに、アクティビティと連携した体験、自然の成り立ちや自然とともに営まれてきた暮らしを学べるコンテンツなど



食

ガストロミーツーリズムに代表される食文化の体験、特別な空間での食事、収穫・調理体験など



歴史、文化・芸術

地域の成り立ちや文化をストーリーとして編集し、それらを体験できるようなミスター・地域住民との交流など



地場産業（生業）

観光業と関わりが薄かった町工場、漁業関係者、農家などと連携したユニークな体験など



地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化

- 観光地の中核となる宿泊施設の改修その他の観光地の再生や観光サービスの高付加価値化を地域一体となって面的に実施する取組を重点的・集中的に支援する。

地域一体となって面的に実施する取組のイメージ

宿泊施設高付加価値化



宿泊施設の改修や施設のリプレイス

観光地形成のために必要な廃屋撤去



(撤去予定の旅館)

(撤去後の敷地の活用イメージ)



観光施設改修



土産物店・飲食店等の改修

公共施設への民間活力の導入促進



立地の良い公共施設へのカフェ等の併設

3. 具体的施策

(1) 観光産業の再生と「新たな旅のスタイル」の普及・定着

○ 新たなビジネス手法の導入による宿泊業を核とした観光産業の付加価値向上支援

(観光産業課)

要求額 700百万円

宿泊業を地域の観光産業・旅行消費の核となる業種として位置づけ、新たなビジネス手法を導入し、宿泊施設を中心として地域全体に波及する付加価値を生み出す取組を支援する。

具体的には、2つの観点（①複数業種等の連携による新規サービスの導入、②地域に波及する生産性向上、高付加価値化）で、新たなビジネス手法を導入する取組を専門家の派遣などを通じて支援する。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中でも、収益を生み出している事業者等の優良事例の発掘・調査・横展開等もあわせて実施する。

新たなビジネス手法の導入による付加価値化向上支援

【事業概要】

単純な「宿泊」に止まらない付加価値を生み出し、地域全体に波及する取組について、専門的知見を提供することで、強力に後押し（コンセプト作り、システム開発等を支援）。

① 複数業種等の連携による新規サービスの導入

- 例
- i 宿泊事業者＋旅行事業者＋サブカル
特定のターゲットに対するハンドメイドな旅行サービスの提供
 - ii 宿泊事業者＋旅行事業者＋体験型施設
単なる移動ではなく、体験価値を含めた地域内の周遊体験、学び体験
 - iii 宿＋サービス業
他分野のサービスノウハウを宿に導入、新機軸を提示



② 地域に波及する生産性向上、高付加価値化

- 例
- i 泊食分離による魅力の向上
単純な泊食分離のみならず、セントラルダイニング導入も含め、食の魅力を向上、参加する飲食店の活性化
 - ii バックオフィス部門などのDX化などに係る技術支援
宿泊施設でのPMS（Property Management System）（※）の導入による運営の効率化、得られたデータの活用による地域マーケティングの活性化
（※）ホテル・旅館が宿泊予約や客室等の管理を行う際に利用するシステム

※ 単独の宿の取組ではなく、地域全体で連携・協業する事業を重点的に支援



○「新たな旅のスタイル」促進事業

(参事官(MICE担当))

要求額 525百万円

テレワークによる働き方の多様化も踏まえ、ワーケーションやプレジャー等を「新たな旅のスタイル」として普及させることにより、より多くの旅行機会の創出と旅行需要の平準化を図る取組を促進する。

取組の方向性

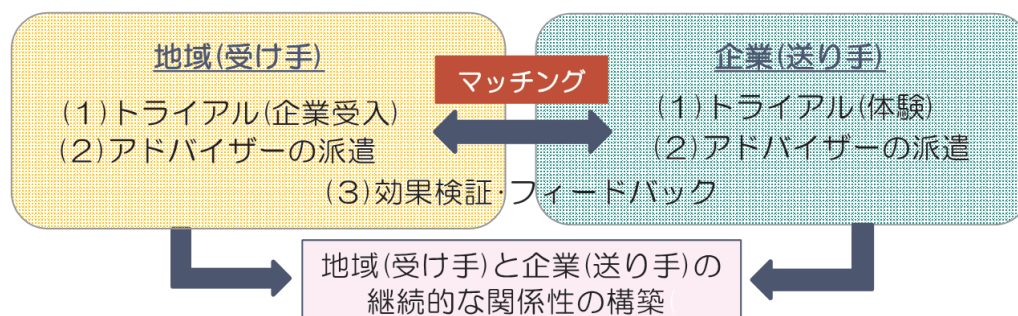
- (1) 国民全体の気運醸成 (国民全体の認知と理解の促進)
- (2) 企業と地域の環境整備 (企業の制度導入と地域の受入体制整備に係る支援)
- (3) 企業と地域の関係性構築 (継続的な関係性の構築による双方の課題解決)

事業概要

○企業(送り手)と地域(受け手)を対象としたモデル事業

・ワーケーション等に関心の高い企業と地域を対象としてマッチングを行い、ワーケーション等のトライアルと効果検証を通じて、企業側の制度導入と地域側の受入体制整備等を進めるためのモデル事業を実施

<モデル事業のイメージ>



○情報発信・プロモーション

- ・メディアを活用した情報発信
- ・専用ウェブサイトの内容拡充
- ・経営者・人事担当者向け体験会
- ・企業向けセミナー
- ・その他企業・地域への普及啓発活動 等



<専用ウェブサイト>

○実態調査

・企業や従業員を対象とした調査を実施し、ワーケーション等の普及に向けた効果的な施策の検討や課題点等を抽出

○「新たな旅のスタイル」に関する検討委員会の開催

- ・ワーケーション等の普及に向けた現状や課題の整理、具体的な方策の検討を実施

要求額 127百万円

観光立国の実現を目指す上で、観光産業に関わる人材は質・量ともに不足している。観光産業においては、データに基づく経営やマーケティングを活用した戦略実行、生産性の向上等が必要であるが、それらのノウハウを持った人材が不足している。また、ポストコロナを見据え、新たなビジネス・稼ぐモデルを創出して高付加価値化を実現し、地域の観光産業をリードする人材が必要である（「質」の不足）。また、宿泊業の有効求人倍率はコロナ以前で約6倍、コロナ拡大以降においても約2倍を超えており、恒常的な人手不足が課題であると同時に、訪日外国人旅行者に対応できる人材やDX化に対応できる人材等も不足している（「量」の不足）。

このため、地域の観光産業をリードする人材の育成・強化を行うとともに、新たな雇用体系を取り入れた人材の確保・活用を促進する。

事業概要**ポストコロナ時代をリードする人材の育成・強化（質の向上）**

新たなビジネス・稼ぐモデルを創出して高付加価値化を実現し、地域の観光産業をリードする人材を育成する。

施策の例

海外ホスピタリティ大学と連携した経営戦略プログラム等を開発し、全国14大学を核とするコンソーシアムを活用して運用、観光産業に従事する社会人を対象に経営力強化、生産性向上に関するリカレント教育を実施する。



宿泊施設の経営刷新、地域における新規ビジネスプランの開発を実現

ポストコロナ時代を支える人材の確保・活用（量の確保）

女性、就職氷河期世代、外国人材等の雇用推進による人手不足の解消のほか、副業・兼業等、新たな雇用体系を取り入れた人材活用を促進する。

施策の例

都市部IT人材を活用したリモートワークによる副業・兼業等を推進し、WEB環境整備やマーケティング等の実践・教育を行う。

➡ 地域におけるDX対応やダイバーシティ推進を支援し、生産性向上を実現

外国人材を活用した優良事例（母国市場に向けたSNSによる情報発信や、プラン作成、ホスピタリティ向上等）についてとりまとめ、ノウハウを横展開する。

➡ 宿泊業の外国人材受入・活用を促進し、人材の確保、収益力向上を実現

産官学連携による観光教育プログラムの開発を行い、初等中等学校における活用を推進する等によって観光人材育成を推進する。

➡ 将来的な観光産業の底上げを実現（従事者増、異業種・地域連携強化）

○ 通訳ガイド制度の充実・強化

(参事官(国際関係・観光人材政策担当))

要求額 66百万円

ポストコロナを見据えたインバウンドの回復や、多様化する訪日外国人旅行者のニーズに的確に対応し、旅行者の満足度を向上させ、旅行消費額の拡大を図るため、通訳ガイドのスキルアップの推進による多方面での活用（ガイドの質の向上と活用）、通訳ガイドのなり手の確保等に向けた取組を支援する。

事業概要

■ 通訳ガイドの質の向上

「上質なサービスを求める旅行者への対応」等のハイレベル研修の実施によって通訳ガイドのスキルアップを促進し、同時に、スキル見える化を行い、通訳ガイドの高付加価値化を実現することで、多方面での通訳ガイドの活躍を促進し、訪日受入環境整備を推進する。

■ 通訳ガイドの成り手の確保

全国通訳案内士試験の運営面の向上を図りつつ、SNSを用いた情報発信や講演活動等により通訳ガイド業務の魅力をPRし、広く通訳ガイド人材を確保する。

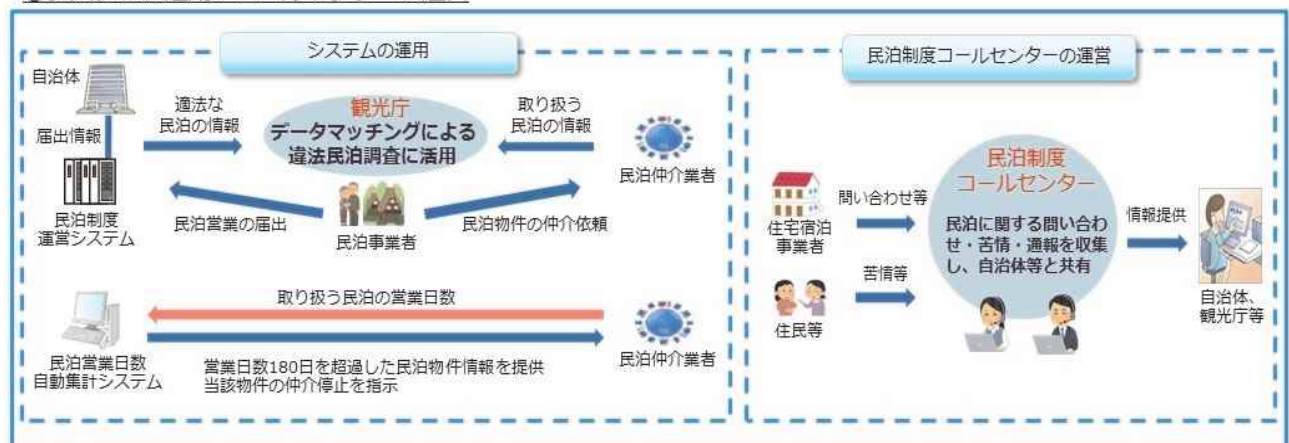
○ 健全な民泊サービスの普及

(観光産業課)

要求額 117百万円

健全な民泊サービスの普及を図るため、住宅宿泊事業法等に基づく民泊事業の適正な運営を確保するための取組を実施する。

①システムの運用とコールセンターの運営



②民泊の実態調査

○令和3年度の実態調査で得た我が国の住宅宿泊事業の実態を踏まえ、海外の法規制等について整理を行い、違法民泊の防止、周辺地域の生活環境との調和など、今後の住宅宿泊事業の制度のあり方について検討する。

○ ユニバーサルツーリズム促進事業

(観光産業課)

要求額 18百万円

「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の周知普及や認定件数の増加を図るための取組等を行うことにより、誰もが安心して楽しめる旅行（ユニバーサルツーリズム）の普及・定着を目指す。

取組内容

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律」の施行（令和2年6月）を受けて創設した「観光施設における心のバリアフリー認定制度」について、認定件数の増加に向けた方策を検討・実施するとともに、認定を受けた観光施設と連携した実証事業、その結果も踏まえた情報発信等を行う。



「観光施設における心のバリアフリー認定制度」の情報発信



観光施設と連携した実証事業（イメージ）

○ 観光統計の整備

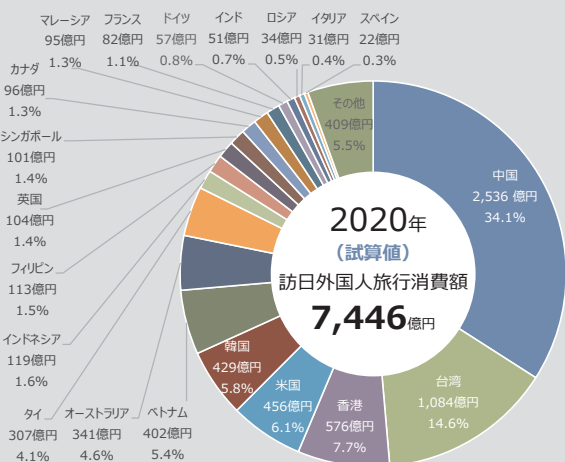
(観光戦略課)

要求額 673百万円

観光統計の整備は、観光施策の企画・立案等のために必要であり、都道府県レベルやさらに詳細な地域レベルの旅行者数等を把握することにより、地方への誘客や消費の拡大等、地方創生に資する観光施策への展開を行い、観光地域づくりを支援する。

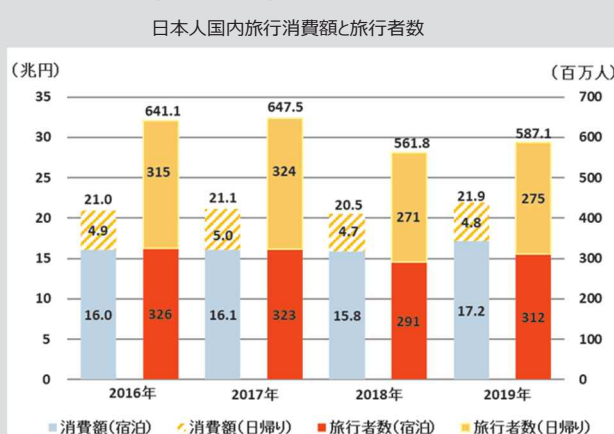
訪日外国人消費動向調査

- 訪日外国人の旅行動向・消費実態、再訪意向・満足度等を明らかにする。



旅行・観光消費動向調査

- 日本人の旅行の実態を把握するとともに、観光消費の経済波及効果を明らかにする。

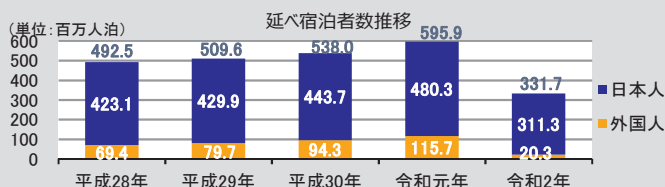


※ 上記2統計の結果を基に、加工して作成

- 都道府県別の入込客数や宿泊費・飲食費等の費目別の消費実態を明らかにする。(地域の観光統計)

宿泊旅行統計調査

- 我が国における日本人・外国人の宿泊旅行の実態を明らかにする。



(2) 国内外の旅行者を惹きつける滞在コンテンツの造成

○ ポストコロナを見据えた新たなコンテンツ形成支援事業

(観光地域振興課・観光資源課)

要求額 450百万円

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、人々の行動様式・生活様式・働き方が変化する中、そのニーズが多様化しており、ポストコロナを見据え、国内・国外を問わず、これまでの短期滞在者だけではなく、中長期滞在者や反復継続した来訪者などの新たな市場の開拓や、新たに関心の高まっているニーズの取り込みに万全を期す必要がある。

このため、これらの新たな市場やニーズの開拓に取り組もうとする地域について、誘客のテーマやターゲットの明確化、高付加価値なコンテンツ形成のための仕掛けづくりを支援する。

併せて、持続可能な観光地経営の実現を図るため、将来にわたって世界中からの旅行者を惹きつけ、地域はもとより日本のレガシーとなる新たなコンテンツの形成について支援する。

ポストコロナを見据えた、新たな市場・ニーズを開拓し誘客に取り組もうとする地域における来訪者増加に向けた新たな仕掛けづくりに対する支援

- 新たな市場・ニーズを開拓し誘客に取り組もうとする地域に対して、
 - ・ 人々のニーズの多様化を踏まえた、誘客のテーマ(※)やターゲットの明確化、コンテンツの高付加価値化・継続化、マーケティング等に対する専門家等によるノウハウ支援
 - ・ 上記でコンサルティングを受けたコンテンツを活用した取組を実証するモニターツアーの実施への支援

等を行い、効果・課題を検証するとともに、優良事例の横展開を図る。

(※) テーマ例：自然、農業・林業・漁業、健康、安全・安心な食、アート、リゾート、スポーツなど。

- 特に、中長期滞在者や反復継続した来訪者の増加(第二の故郷づくり)に取り組む地域に対して、

- ・ プロボノ(※)、貸農園・農産物のオーナー制度、お祭りへの定期的な参加、など、地域との継続した関係性を築くためのきっかけ作り
- ・ 中長期滞在者や反復継続した来訪者を受け入れる、地域への意識啓発活動
- ・ 中長期滞在者や反復継続した来訪者の、住居や仕事の紹介、滞在・移動に係る負担軽減

等への支援を行い、効果・課題を検証するとともに、優良事例の横展開を図る。

(※) 社会的・公共的な目的のために、自らの職業を通じて培ったスキルや知識を提供するボランティア活動

- 併せて、今後、観光立国推進基本計画の見直し等での議論を踏まえ、今後需要の拡大が見込まれる市場・ニーズに係る調査を行う。



将来にわたって世界中の旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成に対する支援

- 地域と連携しながら、レガシー形成に関する実現可能性等に係る調査、実現に向けたプラン作成等を実施する。
- 併せて、実現を見据えた実証等を行う。



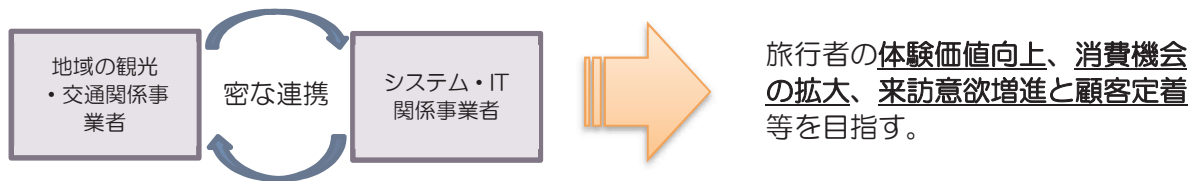
○ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による観光サービスの変革と観光需要の創出 （観光資源課）

要求額 1,000百万円

ポストコロナを見据え、旅行者の体験価値向上、消費機会の拡大、来訪意欲増進と顧客定着等を図るため、観光関係のベンチャー企業の技術開発が進められている状況にも鑑み、デジタル技術と観光資源の融合等（DX（デジタルトランスフォーメーション）（※））により新しい観光コンテンツを創出するなど、観光サービスの変革と観光需要の創出を目指した取組を進める。

（※）デジタル技術及びデータを活用して、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、組織の文化・風土や業務を変革することにより、競争上の優位性を確立すること。

取組のイメージ



(1) 旅行者の体験価値向上を図る取組

■XR（※）や5G等のデジタル技術と、文化・自然等の既存の観光資源やバス・鉄道等の移動手段を掛け合わせた新たな観光コンテンツの造成等を図る。

（※）VR（仮想現実）、AR（拡張現実）等の総称



(2) 観光地経営の改善につながる取組

■人流・購買等のリアルタイムデータや予約・経路検索等の各種データを活用し、観光地における消費機会の拡大につながる取組を推進する。



(3) オンラインを活用した来訪意欲増進と顧客定着につながる取組

■動画配信サービスだけでなく、バーチャル空間等を活用し、新規顧客向けの来訪意欲を増進するようなコンテンツ造成を図るとともに、既に来訪した顧客のリピーター化につながるような仕組みの構築等の取組を推進する。



○ 広域周遊観光促進のための観光地域支援事業

(観光地域振興課)

要求額 765百万円

国内外の旅行者の混雑や密を低減させつつ、各地域への周遊を促進するため、観光地域づくり法人(DMO※)が中心となり、地域が一体となって行う、調査・戦略策定、滞在コンテンツの充実、受入環境整備、旅行商品流通環境整備、情報発信といった取組に対して総合的な支援を行う。

(※) (Destination Management/Marketing Organization) の呼称

支援内容

・補助対象事業:登録DMO(※)が定めた事業計画に位置づけられた以下の取組。(地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る。)

(※)観光庁の登録制度において要件を全て満たすものとして登録されたDMO

- ①調査・戦略策定(マーケティング調査等)
- ②滞在コンテンツの充実(コンテンツ・旅行商品の企画・開発等)
- ③受入環境整備(多言語案内の改善、二次交通の実証実験等)
- ④旅行商品流通環境整備(国内外OTAへの掲載、商談会への参加等)
- ⑤情報発信・プロモーション(WEB・SNSを活用した情報発信等)

・補助対象者:事業計画に位置づけられた事業の実施主体(登録DMO又は地方公共団体)

・補助率:定額(①調査・戦略策定)
事業費の1/2(②滞在コンテンツの充実、③受入環境整備、④旅行商品流通環境整備、⑤情報発信・プロモーション) ※継続事業については2年目:2/5、3年目:1/3

支援イメージ

①調査・戦略策定

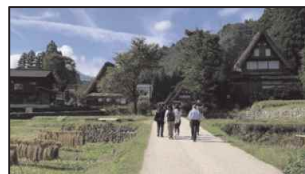
データに基づき、旅行者に対し訴求力のある取組を実施するための調査・戦略策定を支援。



マーケティング調査

②滞在コンテンツの充実

地方部への誘客や繁閑差の解消、三密回避にもつながる地域独自の観光資源を活用した滞在コンテンツの造成を支援。



集落の散策



自然を活用したアクティビティ

③受入環境整備

地域内の感染症対策や観光地の混雑状況の情報提供など、安心して観光を楽しめる環境づくりを支援。



観光地の混雑状況の情報提供

④旅行商品流通環境整備

旅行商品の国内外OTAへの掲載、旅行会社との商談会などを支援。



商談会への参加

⑤情報発信・プロモーション

WEB・SNSを活用したエリア内のコンテンツの魅力等に関する効果的な情報発信を支援。



WEBを活用したエリア内の魅力発信

(3) 受入環境整備やインバウンドの段階的復活

○ 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業






(参事官(外客受入担当))

要求額 3,480百万円

観光地、宿泊施設、公共交通機関の各場面において、訪日外国人旅行者がストレスフリー・快適に旅行を満喫できる環境及び災害など非常時においても安全・安心な旅行環境の整備を図るため、多言語での観光情報提供機能の強化、無料Wi-Fiサービスの整備、キャッシュレス決済の普及、バリアフリー化の推進、感染症対策の充実、非常時における多言語対応の強化等に関する取組を支援する。

また、訪日外国人旅行者の更なる消費拡大・満足度向上に向けて、インバウンドベンチャーのノウハウ・技術の活用等、地方の観光の現場における新たな取組の促進を図る。





○観光施設等における安全・安心の向上に向けた取組を支援

■ 災害時の避難所機能の強化	■ 災害時・急病時の多言語対応強化	■ 感染症対策の充実
非常用電源装置の設置  防災トイレの整備  等	デジタルサイネージの整備  翻訳機器等の整備  等	サーモグラフィ等の導入  等

○宿泊施設での滞在時の快適性の向上に向けた取組を支援

■ 感染症対策に対する取組	■ 基本的ストレスフリー環境整備	■ バリアフリー環境整備
DXを活用した非接触チェックインシステムの導入(※)  換気設備の導入  等 ※これに付帯する宿泊情報管理システム等を含む。	無料WiFiの整備  タブレット端末の整備  等 トイレの洋式化 案内表示の多言語化	客室の改修  スロープの設置  等 多目的トイレの設置 車椅子対応 エレベーターの設置

○移動に係る利便性及び快適性の向上に向けた取組を支援

多言語表記 	旅客施設や車両等の無料Wi-Fi整備 	全国共通ICカード、QRコード決済等の導入 	旅客施設の段差解消  等
--	---	---	--

補助率 1/2、1/3等

○ 持続可能な観光推進モデル事業

(参事官(外客受入担当))

要求額 450百万円

世界的に「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）（※）」への関心が高まる中、我が国が世界の旅行者から選ばれる観光地となるよう、モデル形成を通じた地域におけるマネジメント体制の構築等を通じて、オーバーツーリズムやカーボンニュートラルにも対応した持続可能な観光の推進を図る。

(※) 国際観光機関（UNWTO）における「持続可能な観光（サステナブルツーリズム）」の定義：
訪問客、業界、環境および訪問客を受け入れるコミュニティのニーズに対応しつつ、現在および将来の経済、社会、環境への影響を十分に考慮する観光

① 持続可能な観光地経営のモデル形成

「日本版持続可能なガイドライン（JSTS-D）」の実践を通じて、持続可能な観光地経営のモデルを形成し、その取組の全国展開を図る。

各地域における課題

<混雑>



観光地の混雑



観光地の渋滞

<マナー違反>



観光客のゴミを捨てる住民



観光地での通行妨害



日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTS-D）

「日本版持続可能な観光ガイドライン」の役割

- ① 自己分析ツール
観光政策の決定、観光計画の策定に資するガイドラインとして活用
- ② コミュニケーションツール
地域が一体となって持続可能な地域/観光地づくりに取り組む契機に
- ③ プロモーションツール
観光地としてのブランド化、国際競争力の向上

② 持続可能な観光を実践する地域人材の育成・創出

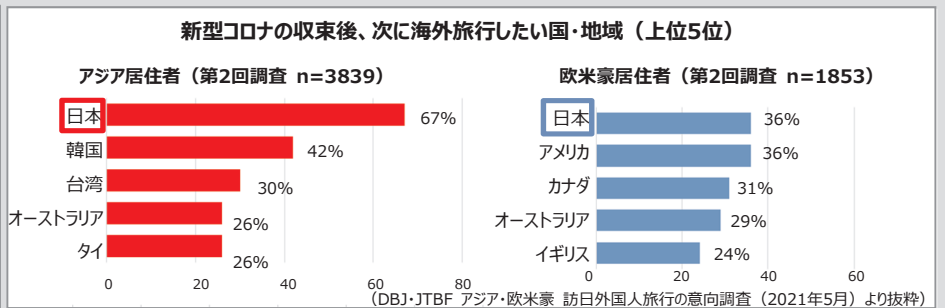
③ 観光サービスを提供する地域の事業者群の取組の促進

要求額 8,430百万円の内数 (JNTO運営費交付金)

ポストコロナを見据え、インバウンドの早期回復を図るとともに、旅行消費額増加や地方部への誘客を促進するため、日本政府観光局 (JNTO) において戦略的な訪日プロモーションに取り組むことにより、2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円等の目標達成を目指す。

■ 現状

- ・ 訪日外国人旅行者数は大幅に減少。
- ・ 一方、ワクチン接種の進展等により、欧米を中心に国際往来を再開する動きもあり、今後、段階的な国際観光の再開が見込まれる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大以降、旅行者の需要にも変化が生じているが、自然・気候・文化・食に代表される訪日観光の魅力は変わらず、訪日需要は引き続き高い。



インバウンドの早期回復
市場動向を的確に把握し、時機を逸することなくプロモーションを展開

旅行消費額増加、地方部への誘客
コロナ拡大以降に変化した旅行動向も踏まえた観光コンテンツを発信

2030年訪日外国人旅行者数6,000万人、訪日外国人旅行消費額15兆円等の目標達成を目指す

① リピーター層に向けた再訪日意欲を喚起するプロモーションの実施

早期の訪日再開が見込まれるアジア市場のリピーター層に対して、再訪日意欲を喚起する大規模キャンペーンを実施する。また、地方の体験型観光コンテンツの発信強化により、消費額増加を促進する。

② コロナによる需要の変化等を踏まえたプロモーションの強化

スポーツツーリズムやアドベンチャーツーリズム、地域の生活や自然に配慮した観光などのポストコロナに需要の増加が見込まれるテーマに特化したプロモーションを強化する。



③ 国別戦略に基づく市場別プロモーションの徹底

訪日重点市場（※）からの戦略的誘客のため、市場ごとの動向を的確に捉え、市場別の戦略に基づき、きめ細かなプロモーションを実施する。

【アジア市場】

既に旅行先としての認知度が高いことから、個々の旅行需要に応じたきめ細かなプロモーションを実施。

【欧米豪市場】

市場特性を踏まえ、魅力あるアクティビティ等の訴求力の高いコンテンツを中心としたプロモーションを実施。



（※）韓国・中国・台湾・香港・タイ・シンガポール・マレーシア・インドネシア・フィリピン・ベトナム・インド・豪州・米国・カナダ・英国・フランス・ドイツ・イタリア・ロシア・スペイン・メキシコ・中東地域（2021年8月現在：22市場）

④ 地域の観光コンテンツの発信強化

ポストコロナの需要に対応する地域の魅力的なコンテンツについて、コンサルティングによる品質の向上と市場毎のニーズに応じた発信を行い、地方誘客を促進する。

⑤ デジタルマーケティングの強化

ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報等の収集・分析を通じた効果的なプロモーションを展開するため、デジタルマーケティングの基盤を強化する。

○ 教育旅行を通じた青少年の国際交流の促進

（参事官（旅行振興担当））

要求額 20百万円

諸外国とのバランスの取れた相互交流や、各国の将来を担う青少年交流の拡大に向け、教育旅行による双方向交流の拡大を図る必要がある。

こうした中、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外教育旅行は大きく影響を受けていることから、再開に向けた取組に対する支援を行う。

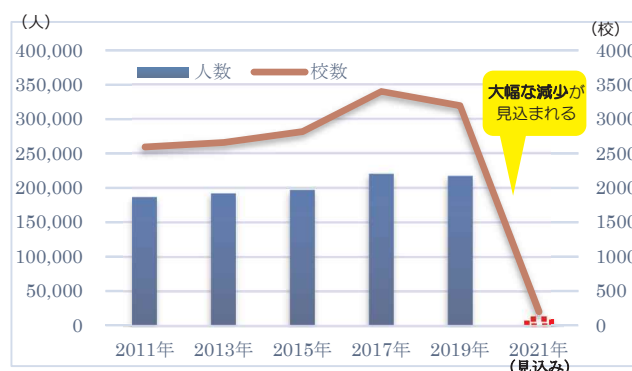
現状と課題

- 海外教育旅行の再開に向けては、旅行先での衛生対策を含む安全・安心な旅行を実施するための情報整備等が必要。
- 我が国の将来を担う青少年の国際交流の拡大は、日本人の国際感覚の向上や、国民の国際相互理解の増進、インバウンド拡大への貢献が期待されている。

取組内容

- 関係省庁や観光業界、学校関係者など幅広い関係者と連携し、海外教育旅行についての現状分析・課題整理・課題解決に向けた取組の提案等を実施。
- それらを踏まえ、海外教育旅行を安全・安心して実施していくための諸外国との協議の実施や、学校関係者や保護者が安心して実施できる旅程を検討するための情報発信ツールを作成するとともに、国内における普及・啓発活動を観光業界等と連携しながら展開。

<高等学校の海外修学旅行・海外研修の参加人数・実施校数の推移>



○ MICE誘致の促進

(参事官(MICE担当))

要求額 251百万円、8,430百万円の内数(JNTO運営費交付金)

ポストコロナを見据えたMICEの安全な再開と更なる国際競争力強化に向け、JNTOによる情報発信・マーケティング展開とあわせて、コンベンションビューロー等に対するオンラインと対面を組み合わせたハイブリッド会議開催等に係るノウハウ支援、比較的早期の需要回復が見込まれるインセンティブ旅行の誘致支援等を実施する。また、国際機関や各国と連携した国際シンポジウムの開催を通じ、ポストコロナの国際的な観光の潮流に即した先進事例の共有を図るとともに、日本の観光地の安全性・魅力について発信を行う。

MICE誘致の国際競争力の強化

・開催地の魅力向上と基盤の整備

JNTOのマーケティング展開

目標：MICE関連訪日外国人消費相当額 2030年度8,000億円

- ◆ 国際会議誘致に関する国際競争力の強化
コンベンションビューロー等に対するハイブリッドMICEの開催支援
- ◆ インセンティブ旅行の誘致力の向上
インセンティブ誘致に必要な体制整備、魅力的なコンテンツの開発
- ◆ MICE施設の的確な運営
コンセッション導入に向けた実現可能性等を調査
- ◆ 国際MICEにおける総消費額の算出
ハイブリッド開催を含むMICE開催の総消費額等を調査

- ・ MICE開催件数、外国人参加者、外国人滞在消費額の早期回復

- ◆ 日本が安心・安全であり、魅力的なMICE開催地であることの情報発信
- ◆ 国際PCO協会とのデスティネーションパートナーシップやMICEアンバサダープログラム等を活用した国際会議誘致支援の強化
- ◆ ポストコロナにおけるインセンティブ旅行ニーズに対応した誘致・開催支援
- ◆ データを活用したマーケティングによるMICE誘致力強化
- ◆ MICEを支える人材の育成

- ・ 日本のMICE開催地としての認知度向上
- ・ 具体的な誘致案件の発掘
- ・ 地方への誘客

国連世界観光機関（UNWTO）・関係諸外国との連携による国際観光シンポジウム等の開催

- ◆ UNWTOの有する知見を活用等し、諸外国の観光地における「グリーンな観光」(※)等の持続可能な観光の実現に取り組む先進事例を分析
(※)観光地の生物多様性や天然資源の保護に資する体験や、宿泊施設・飲食店・交通機関等におけるCO₂排出量やごみの削減など
- ◆ シンポジウムをUNWTOと共同で開催し、持続可能な観光の実現に関する国際レベルで推奨される取組や分析した諸外国の先進事例を共有するとともに、日本の観光地の安全性・魅力を発信

- ・ 国際レベルで求められる持続可能な観光等に係る関係者間の理解促進
- ・ ポストコロナの国際的な観光交流の復活の契機

4. 東日本大震災からの復興（復興枠）

○ 福島県における観光関連復興支援事業

（観光地域振興課）

要求額 500百万円

福島県において、観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する①滞在コンテンツの充実・強化、②受入環境の整備、③プロモーションの強化、④観光復興促進のための調査を支援し、国内外から福島県への誘客を図る。

支援内容

- ・ 補助対象：福島県の観光復興を促進することを目的とする以下の取組
 - ①滞在コンテンツ充実・強化事業
 - ②受入環境整備事業
 - ③プロモーション強化事業
 - ④観光復興促進調査事業
- ・ 交付対象：福島県
- ・ 補助率：事業費の8/10以内

事業実施例

①滞在コンテンツ充実・強化事業

- ・ 教育旅行や企業研修における多様な学びのニーズに応じたテーマ別学習コースの充実
- ・ 福島の復興の姿に触れるホープツーリズムを更に発展させ誘客強化



震災遺構の見学を組み込んだプログラムを大人数受入に対応した形で造成

②受入環境整備事業

- ・ ホープツーリズムに関するワンストップ窓口の運営、関連コンテンツ整理・集約、専用HPによる情報発信



教育旅行版と企業研修版のホープツーリズムのガイドブックを作成

③プロモーション強化事業

- ・ 海外の旅行会社へのセミナー・商談会を実施
- ・ 海外の旅行博での魅力のPR



タイにおいて現地旅行博に出展を行い、福島の魅力PR

④観光復興促進調査事業

- ・ 震災10年目の観光実態（観光交流人口、観光施設、観光地、宿泊施設、観光団体・事業者等の実態）を把握する調査を実施



福島全体の観光実態を調査し新たな誘客戦略を策定

○ ブルーツーリズム推進支援事業

（観光地域振興課）

要求額 300百万円

ALPS処理水の海洋放出による風評への対策として行う、海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進のための取組を支援し、国内外からの誘客と観光客の定着を図る。

事業実施例

- ・ 老朽化した海の家等の改修など、海水浴場の受入環境の整備
- ・ 海洋資源を活用した体験コンテンツの造成など、コンテンツ開発支援
- ・ 海の魅力を発信するコンテンツのプロモーションの支援
- ・ ブルーフラッグ認証の取得に必要な取組の支援



海の魅力を体験できるコンテンツの開発を実施

5. 国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策の展開

※国際観光旅客税財源充当事業

要求額 24,000百万円

- 国際観光旅客税の税収（以下「観光財源」という。）を充当する予算に関しては、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」（「国際観光振興法」）第12条に規定する国際観光振興施策に必要な経費に充てるものとされている。
- 観光財源を充当する施策については、「国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について」（令和2年12月21日観光戦略実行推進会議決定）に基づき、観光庁に一括計上して予算要求を行うこととされた。
- 令和4年度における観光財源を充当する各施策については、上記基本方針において、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、①受益と負担の関係から負担者の納得が得られること、②先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること、③地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致することを基本的な考え方とされている。
- なお、観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

（以下は前年度事業の例示）

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ・最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等
 - ・公共交通利用環境の革新等
 - ・ICT等を活用した多言語対応等
 - ・旅行安全情報共有プラットフォームを通じた旅行者の安全の確保等
2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ・デジタルマーケティング等を活用した先進的なプロモーション等の実施
3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
 - ・観光地域づくり法人（DMO）の改革
 - ・新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等
 - ・文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備
 - ・文化財や国立公園等を活用したインバウンドのための環境整備等

事業のイメージ

1. ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備

○最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現等

旅客が行う諸手続や空港内外の動線を一通貫で円滑化・高度化し、旅客満足度の向上を図る。



2. 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化

○デジタルマーケティング等を活用した先進的なプロモーション等の実施

ウェブサイト等から得られる外国人旅行者の情報等を活用してプロモーションの高度化を図る。また、富裕旅行者の関心の高いテーマに特化したプロモーション等を実施する。

＜デジタルマーケティング等を活用した先進的なプロモーションのイメージ＞



3. 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上

○新たなインバウンド層の誘致のためのコンテンツ強化等

観光地域づくり法人（DMO）とも連携し、アドベンチャーツーリズムや地域ならではの豊かな資源（城泊・寺泊、海の魅力、インフラ等）を活用した観光など、新たなインバウンド層への訴求力が高い体験型観光コンテンツの造成やガイド人材の育成等を実施する。

アドベンチャーツーリズム等長期滞在型観光の強化

例（ツアーイメージ）：北海道冬のアドベンチャーツーリズム（10日間、70万円/人）

文化



②アイヌ文化体験
@屈斜路湖

※アドベンチャーツーリズムの世界サミット開催
@北海道（2021年秋）

観光体験・アクティビティ



①トレッキング@旭岳
一面の雪景色・噴煙



⑤流氷ウォーキング
@知床（ウトロ）
ドライスーツ着用
巨大な浮氷を散策

自然



④流氷クルーズ
@羅臼
欧州富裕層に人気の
オジロワシ観察



③ダイヤモンドダストの中のカヌー
@屈斜路湖
タンチョウの求愛ダンスの観察@鶴居



○文化財や国立公園等に関する多言語解説の整備

旅行者にとって分かりやすく、地域の面的観光ストーリーを伝える魅力的な多言語解説を整備することで、訪日外国人の観光地での体験満足度の向上を図る。

英語解説文作成フロー

英語解説文

英語解説文

英語解説文

英語解説文

英語解説文

校正

完成

現地取材

（ライター・エディター）

執筆

（ライター）

編集

（エディター）

内容確認

※1（地域協議会・内容監修者）

※2 スタイルチェック

（スタイルチェッカー）

（※1）整備対象物についての専門的視点から事実確認・アドバイスを実施

（※2）文章が所定の文体等に沿っていることを確認

多言語解説文の活用事例



日光二荒山神社神橋 看板の改善



タッチパネル式解説板による案内
（多言語字幕）



二次元コード
（多言語音声・テキスト）

参 考 資 料 目 次

(1) 感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（概要）	23
(2) G o T o トラベル事業の概要	24
(3) 地域観光事業支援（需要喚起支援）	24
(4) 地域観光事業支援（宿泊事業者による感染防止対策等への支援）	25
(5) 既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業	25
(6) 地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業	26
(7) 訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業 （交通サービスインバウンド対応支援事業等）	26
(8) これまでの政府の取組の流れ	27
(9) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議	27
(10) 「観光ビジョン」の策定及び実施体制	28
(11) 明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況	28
(12) 「明日の日本を支える観光ビジョン」概要	29
(13) 「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要	29
(14) 訪日外国人旅行者数の推移	30
(15) 訪日外国人旅行者数及び割合〔国・地域別〕（2020年）	30
(16) 外国人旅行者受入数の国際比較（2019年）	31
(17) 訪日外国人旅行消費額（2019年、2020年）	31
(18) 訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較	32
(19) 国内における旅行消費額（2019年、2020年）	32
(20) 出国日本人数の推移	33
(21) 都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数（2020年）	33
(22) 国際観光旅客税の用途に関する基本方針等について	34

感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン（概要）

- 観光には全国で約900万人の方が従事。雇用の維持と事業の継続が極めて重要。
- 今後は、**感染拡大防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強かに喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進める。**
- まずは**感染拡大防止策の徹底**。その上で、**Go To トラベル事業を延長し、ワーケーション等を普及させつつ、国内の観光需要を喚起。**
- 併せて、**本格的なインバウンド回復に向け、国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生、魅力的な滞在コンテンツ造成、観光地等の受入環境整備、国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活の取組を推進する。**

(1) 感染拡大防止策の徹底とGo To トラベル事業の延長等

○感染拡大防止策の徹底

- 事業者と旅行者双方の感染拡大防止策の着実な実施**（業種別ガイドライン、新たな旅のエチケット等）
- Go To トラベルにおける**感染拡大防止策徹底**

○Go To トラベル事業の延長

- 例えば、中小事業者、被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮しつつ、**Go To トラベルを延長**、感染状況を踏まえて適切に運用

○ワーケーション等の普及

- 企業と地域双方の環境整備**や、マッチング実施による企業と地域の継続的な関係性の構築

(2) 国の支援によるホテル、旅館、観光街等の再生

- 観光施設を再生し、さらに地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設、融資制度を大幅に拡充**して、短期集中で強かに支援。具体的には、
 - ①観光施設全体が再生できるような施設改修に対する補助制度（負担割合：1/2）と、経営革新等の専門家による支援制度を創設**するとともに**融資制度を大幅に拡充。**
 - ②地域の観光まちづくりの取組と連携した廃屋の撤去等についても新たに支援し、一挙に観光地としての景観を改善。**
 - ③事業承継や事業統合、宿泊事業者間等での連携・協業を支援し、宿の収益性を改善、魅力を向上。**
 - ④公共施設の魅力と収益力を向上すべく、これらの施設において民間活力を導入する場面の施設改修を支援。**

(3) 国内外の観光客を惹きつける滞在コンテンツ充実

- 地域に残る**縦割りの打破と地域に眠る観光資源の磨き上げ**
- スノーリゾートやアドベンチャーリズム等の**高付加価値・滞在型コンテンツの造成**
- 城や社寺、古民家、グランピング等の**個性ある宿泊施設整備**
- 上質なサービスを求める観光客誘致のための環境整備**
- デジタル技術を活用したコンテンツ磨き上げ等**

(4) 観光地等の受入環境整備

- 観光地等における**多言語対応、無料Wi-Fi等の整備等の促進**
- 最先端技術を活用したストレスフリーな旅行の実現**
- 観光地等における**ハード・ソフト両面からのバリアフリーの促進**

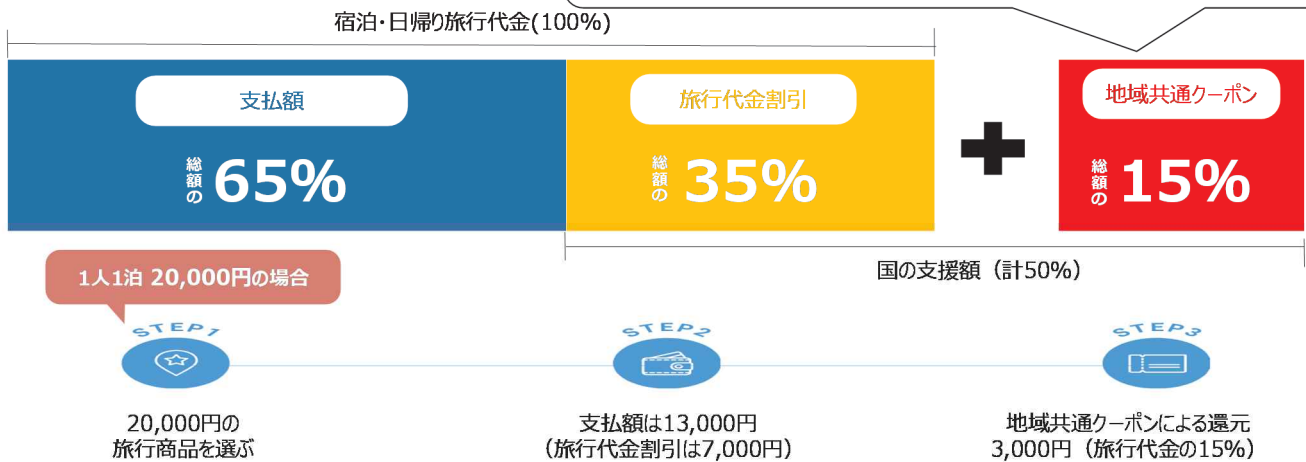
(5) 国内外の感染状況等を見極めた上でのインバウンドの段階的復活

- 国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、**ビジネストラックに準じた防疫措置を徹底の上、管理された小規模分散型パッケージツアーを試行的に実施**
- 我が国の**観光資源を含む多様な魅力や安全・安心への取組に関する情報等の発信**による訪日プロモーションの実施

失われた旅行需要の回復や旅行中における地域の観光関連消費の喚起を図るとともに、**ウィズコロナの時代における「安全で安心な旅のスタイル」を普及・定着**させる。

- **国内旅行**を対象に宿泊・日帰り旅行代金の**35%**を割引（令和2年7月22日から開始）
- 加えて、宿泊・日帰り旅行代金の**15%**相当分の**旅行先**で使える**地域共通クーポン**を付与（令和2年10月1日から開始）
- 国の支援額（旅行代金割引+地域共通クーポン）は、1人1泊あたり**2万円が上限**（日帰り旅行は、**1万円が上限**）
- 利用回数の**制限なし**
- 年末年始（令和2年12月28日）から**全国を対象に一時停止措置を継続中**。

・旅行先の**都道府県+隣接都道府県**の土産物店、飲食店、観光施設、アクティビティ、交通機関などにおいて、**旅行期間中**に限って使用可能
 ・1枚1,000円単位で発行する紙クーポン（商品券）と電子クーポン



地域観光事業支援（需要喚起支援）

約3,300億円のうち約2,300億円

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)拡大の影響により旅行需要が落ち込んでいる中、地域の観光事業者の支援の目的で、感染状況を踏まえた各都道府県の判断により、当該都道府県内発着の旅行商品や宿泊サービスに対する割引及び地域限定で旅行期間中に使用可能なクーポン券等の付与の事業を行う場合に必要な費用を支援する

事業スキーム



支援内容・実施期間

<支援内容>

- 居住地と**同一都道府県内の旅行**を割引支援。
- 支援内容など制度設計は全て都道府県において決定。
 ※国は**1人泊当たり5千円・商品代金の50%を上限に支援**
 （日帰り旅行の場合は1人当たり5千円・商品代金の50%を上限）
 ※**原則としてステージⅡ相当以下と判断した都道府県においてのみ実施可能**
 ※**現状ステージⅢ相当以上の都道府県においても、あらかじめ宿泊・旅行券を宿泊施設・旅行会社等で前売り販売する方式を認める**
 （前売り宿泊券等については、**将来的にステージⅡ相当以下に感染状況が落ち着いた段階での宿泊・旅行に限り利用可**）
- 地域限定で旅行期間中に使用可能なクーポン券など、地域の土産物店、飲食店、公共交通機関などの地域の幅広い産業に裨益する支援策を併せて実施する場合は、**1人泊当たり2千円を上限に追加支援**。
 （日帰り旅行の場合は1人当たり2千円を上限に追加支援。）

<実施期間>

- 令和3年4月1日から令和3年12月31日宿泊分（令和4年1月1日チェックアウト分）まで

各都道府県が行う、宿泊事業者が感染拡大防止策の強化等に取り組む際の費用について、地域観光事業支援の支援措置を追加する形で、**財政的に支援**

支援内容

<補助対象>

以下のような宿泊事業者に対する補助を行う**都道府県の事業**について、**財政的に支援**。

(1) **感染症対策に資する物品の購入等**

- ・感染症対策に要するサーモグラフィ等の必需品の導入費用
- ・感染症対策の専門家による検証費用 等

※消耗品やリース料についても支援対象とすることが可能。

(2) **前向き投資に要する経費**

- ・ワーケーションスペースの設置や非接触チェックインシステムの導入 等

※なお、令和2年5月14日以降に宿泊事業者が支出した費用については、**既に支払い済みの費用**についても**補助対象とする**。

<補助率>

各施設における事業費の**1/2**を上限。

※各都道府県において、**地方創生臨時交付金**等を活用して**連携補助**を行うことが可能。

<補助額>

各施設への補助額は、各都道府県において施設の規模等に応じ、**最大500万円まで段階的に設定することが可能**。

※各都道府県への配分額は、各都道府県の宿泊施設数に応じて按分して配分。

既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業

令和2年度第3次補正予算:550億円

○ 観光施設を再生し、更に地域全体で魅力と収益力を高めるため、**新たな補助制度を創設**して、**観光施設全体が再生できるような施設改修や廃屋の撤去等を短期集中で強力に支援**。

観光拠点の再生

(地域等が策定する、以下を含む内容の観光拠点の再生計画に基づき支援)

補助率 補助事業：1/2等
専門家派遣・実証事業等：定額

観光施設全体の上質な滞在環境実現

宿泊施設、飲食店、土産物店等の**地域の観光施設全体が上質な滞在環境等を実現できるよう、施設改修補助(負担割合:1/2)を創設**するとともに、宿泊施設の経営革新等についての**専門家の支援を受けられる支援制度、融資制度を大幅に拡充**。



廃屋の撤去等による観光地としての景観改善

地域全体の魅力を高めるため、地域の観光まちづくりの取組と連携した**廃屋の撤去等について新たに支援**し、一挙に観光地としての景観を改善。



宿泊事業者を核とした連携・協業等の促進

宿の事業承継や統合、複数宿が一つのホテルとして運営する取組や、**飲食施設の共有**といった複数の宿等が連携した取組、**他の事業者と連携した新たなビジネス創出**を支援。



小規模宿泊事業者の協業 (分散型ホテル)

公共施設への民間活力の導入促進

公共施設(国立公園内の施設、文化施設等)へ民間のノウハウ導入を促進すべく、**民間活力を導入する場合の施設改修を支援**。



公共施設へのカフェ等の併設

感染拡大防止策

観光施設への**感染拡大防止策**を支援



換気設備の導入

地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進事業

令和2年度第3次補正予算:50億円

- 地域に残る縦割りを打破し、観光事業者や観光地域づくり法人（DMO）と、交通事業、漁業、農業、地場産業などの多様な関係者が連携し、地域に眠る観光資源を磨き上げる取組を支援することで、観光需要の回復・地域経済の活性化につなげる。

施策イメージ

（コンテンツ造成に必要な諸経費（企画・開発費等）を支援（例）モデルツアー実施費用等）

交通×観光

通常は船が運航していない時間帯で、無人島の貸切ナイトツアーやサンライズツアーを実施



漁業×観光

観光客が立ち入りづらい漁業現場の体験ツアーを造成



農業×観光

地元野菜の植え付け・収穫体験を通じて田舎のスローライフを体験



製造業×観光

一般公開されていない工場見学や家具職人に直接教えてもらえるスクールを実施



訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（交通サービスインバウンド対応支援事業等）

令和2年度第3次補正予算:50億円

- 観光需要の回復に向けて反転攻勢のための基盤を整備するため、公共交通機関における新技術を活用した感染拡大防止策の導入を推進するとともに、訪日外国人旅行者の受入環境整備の取組を支援しつつ、感染が落ち着いている国・地域から観光客を試行的に受け入れる実証事業等を実施する。

公共交通機関における受入環境整備支援



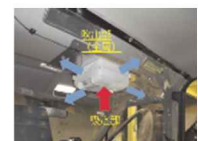
キャッシュレス決済対応



移動円滑化



魅力ある観光バス



高性能の空気清浄フィルタ等の導入等

補助率：1/3（キャッシュレス決済対応、移動円滑化、魅力ある観光バス等）、1/2等（高性能の空気清浄フィルタ等）
事業主体：民間事業者、地方公共団体等

インバウンドの段階的回復に向けた小規模かつ防疫措置を徹底したパッケージツアーの試行的実施等

国内外の感染状況等を見極めつつ、感染状況が落ち着いている国・地域から、主催者がビジネスラックに準じた防疫措置を徹底した形での管理された小規模分散型パッケージツアーを試行的に実施。

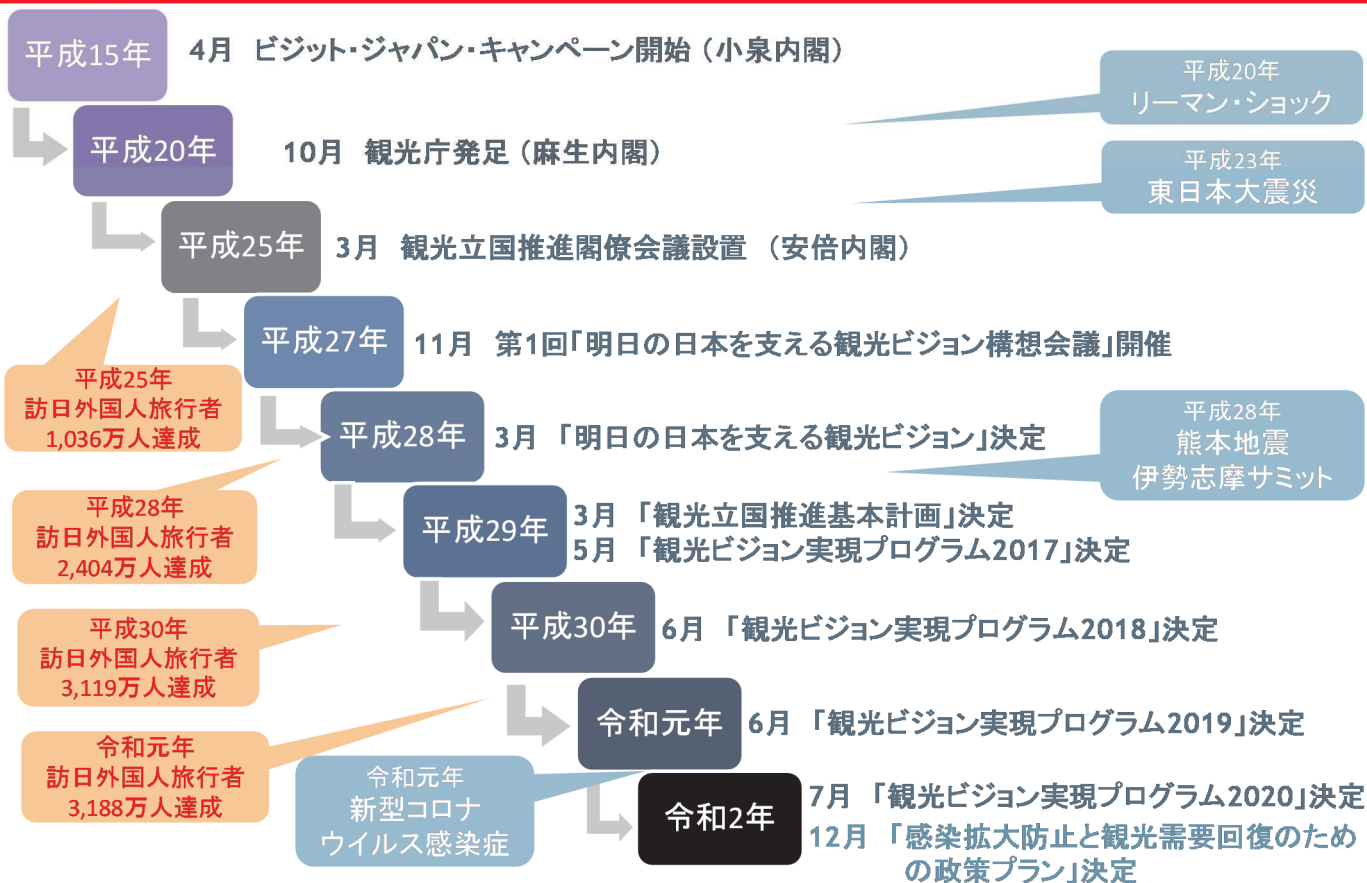
- 感染状況が落ち着いている国・地域からの受入
- ビジネスラックに準じた防疫措置を徹底
（専用車での移動、一般客との接触回避、PCR検査実施等）
- 感染症や旅行業に精通する専門家の意見も踏まえ、ツアーを選定
- 密を避けたポストコロナに相応しい観光メニューを発掘

実証事業イメージ

感染防止対策を徹底しつつ、管理された小規模分散型パッケージツアー



これまでの政府の取組の流れ



「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」について

明日の日本を支える観光ビジョン構想会議

訪日外国人旅行者数2000万人の目標達成が視野に入ってきたことを踏まえ、次の時代の新たな目標の設定とそのために必要な対応の検討を行う。

2015年11月9日【第1回本会議】

【議長】 内閣総理大臣
 【副議長】 内閣官房長官、国土交通大臣
 【構成員】 副総理兼財務大臣、地方創生担当大臣、一億総活躍担当大臣、総務大臣、法務大臣、外務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣



（議長：安倍内閣総理大臣）（当時）

（民間有識者）
 石井 至 石井兄弟社（旅行ガイド出版社）社長
 井上 慎一 Peach Aviation（株）代表取締役CEO
 大西 雅之 鶴雅グループ代表
 小田 真弓 旅館 加賀屋 女将
 唐池 恒二 九州旅客鉄道（株）会長
 デービッド・アトキンソン 小西美術工芸社社長
 李 容淑 大阪国際大学客員教授



（副議長：石井国土交通大臣）（当時）

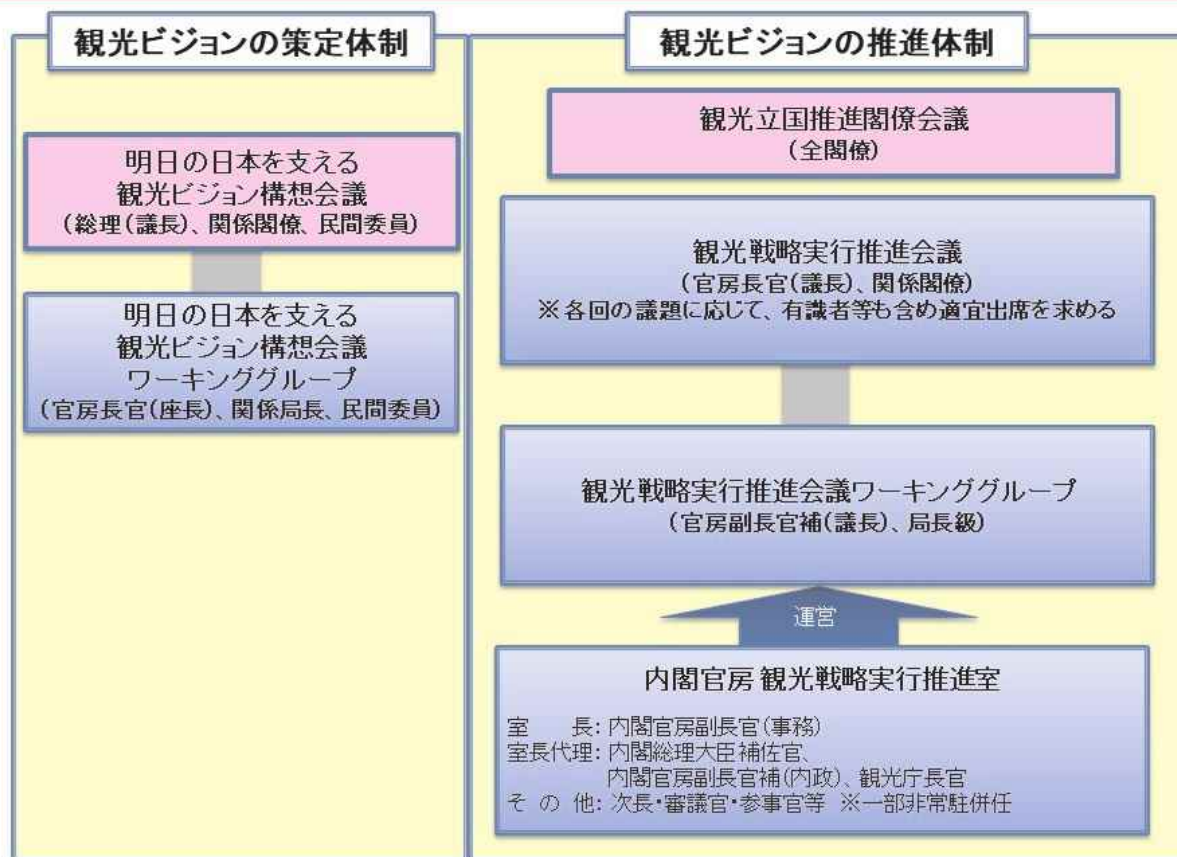
明日の日本を支える観光ビジョン構想会議ワーキンググループ

- 第1～5回WGにおいて、有識者ヒアリングを実施。
- 第6回WGにおいて、それまでの議論を踏まえた検討課題を整理。
- 第7～9回WGにおいて、テーマ別の議論を実施し、具体的な施策の打ち出し内容を集中的に検討。

【座長】 内閣官房長官
 【座長代理】 国土交通大臣
 【構成員】 内閣官房副長官、内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補、関係省庁局長 等（座長：管内閣官房長官）（当時）



2016年3月30日【第2回本会議】最終とりまとめ（新たな目標設定と必要な対応方策）



明日の日本を支える観光ビジョン 目標値と進捗状況

戦略的なビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実、航空ネットワークの拡大など、**大胆な「改革」**を断行。

- ・ 訪日外国人旅行者数は、約**3.8倍増**の**3,188万人**に (2012年) 836万人 ⇒ (2019年) 3,188万人
- ・ 訪日外国人旅行消費額は、約**4.4倍増**の**4.8兆円**に (2012年) 1兆846億円 ⇒ (2019年) 4兆8,135億円

観光ビジョンで掲げた目標の達成に向けては施策の一層の推進が不可欠

訪日外国人旅行者数	2012年: 836万人	2019年: 3,188万人	2020年: 4,000万人 (2015年の約2倍)※	2030年: 6,000万人 (2015年の約3倍)※
訪日外国人旅行消費額	2012年: 1.1兆円	2019年: 4.8兆円	2020年: 8兆円 (2015年の2倍超)※	2030年: 15兆円 (2015年の4倍超)※
地方部での外国人延べ宿泊者数	2012年: 855万人泊	2019年: 4,309万人泊	2020年: 7,000万人泊 (2015年の3倍弱)※	2030年: 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)※
外国人リピーター数	2012年: 528万人	2019年: 2,047万人	2020年: 2,400万人 (2015年の約2倍)※	2030年: 3,600万人 (2015年の約3倍)※
日本人国内旅行消費額	2012年: 19.4兆円	2019年: 21.9兆円	2020年: 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)※	2030年: 22兆円 (最近5年間の平均から約10%増)※

※ ()内は観光ビジョン策定時である2015年時点との比較

「明日の日本を支える観光ビジョン」 - 世界が訪れたいくなる日本へ - 概要

平成28年3月30日策定

これまでの議論を踏まえた課題

■我が国の豊富で多様な観光資源を、誇りを持って磨き上げ、その価値を日本人にも外国人にも分かりやすく伝えていくことが必要。

■観光の力で、地域の雇用を生み出し、人を育て、国際競争力のある生産性の高い観光産業へと変革していくことが必要。

■CIQや宿泊施設、通信・交通・決済など、受入環境整備を早急に進めることが必要。
■高齢者や障がい者なども含めた、すべての旅行者が「旅の喜び」を実感できるような社会を築いていくことが必要。

「観光先進国」への「3つの視点」と「10の改革」

視点 1

「観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に」

- 「魅力ある公的施設」を、ひろく国民、そして世界に開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館などを大胆に公開・開放
- 「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
- おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県・全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定

視点 2

「観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に」

- 古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ
 - ・60年以上経過した規制・制度の抜本見直し、トピアールの経営人材育成、民泊ルールの整備、宿泊業の生産性向上など、総合パッケージで推進・支援
- あたらしい市場を開拓し、長期滞在と消費拡大を同時に実現
 - ・欧州・米国・豪州や富裕層などをターゲットにした「ビザ」緩和、戦略的な「ビザ」緩和などを実施
 - ・MICE誘致・開催の支援体制を抜本的に改善
 - ・首都圏における「ビジネス」の受入環境改善
- 疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
 - ・観光地再生・活性化ファンド、規制緩和などを駆使し、民間の力を最大限活用した安定的・継続的な「観光まちづくり」を実現

視点 3

「すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に」

- ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現
 - ・世界最高水準の技術活用により、出入国審査の風景を一変
 - ・ストレスフリーな通信・交通利用環境を実現
 - ・キャッシュレス観光を実現
- 「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現
 - ・「ジブパフ・レールパス」を訪日後でも購入可能化
 - ・新幹線開業や「リネオ」空港運営等と連動した、観光地へのアクセス交通充実の実現
- 「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現
 - ・2020年までに、年次有給休暇取得率70%へ向上
 - ・家族が休暇をとりやすい制度の導入、休暇取得の分散化による観光需要の平準化

「明日の日本を支える観光ビジョン」 施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- 魅力ある公的施設・いっの大胆な公開・開放
 - ・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- 文化財の観光資源としての開花
 - ・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- 国立公園の「ナショナルパーク」としてのグローバル化
 - ・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
 - ・2020年までに、外国人利用者数を100万人に
- 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上
 - ・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
 - ・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- 滞在型農山漁村の確立・形成
 - ・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- 地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大
 - ・2020年までに、商店街等において、50箇所街並み整備、1500箇所外国人受入環境整備
 - ・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- 広域観光周遊ルートの世界水準への改善
 - ・修景や体験型「観光」開発等に国から専門チーム（「パシフィック」）を派遣
- 東北の観光復興
 - ・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

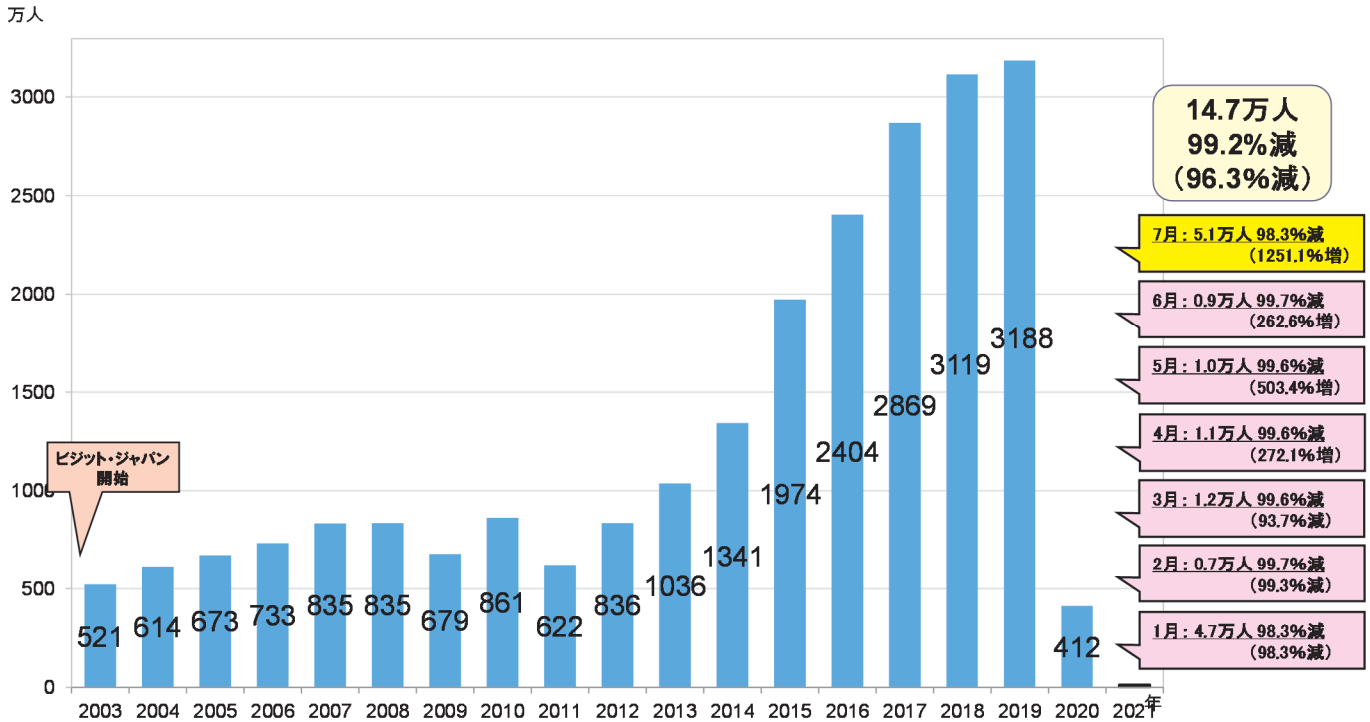
- 観光関係の規制・制度の総合的な見直し
 - ・通関案内士、トピアール、宿泊業等の抜本見直し
- 民泊「土」への対応
 - ・現行制度の枠組みにとられない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- 産業界「土」を踏まえた観光経営人材の育成強化
 - ・2020年までに、トピアールの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- 宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供
 - ・旅館等における「トピアール」投資などを促進
- 世界水準のDMOの形成・育成
 - ・2020年までに、世界水準DMOを全国100形成
- 「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開
 - ・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- 次世代の観光立国実現のための財源の検討
 - ・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- 訪日「ビザ」の戦略的強化
 - ・海外著名人の日本文化体験映像を海外「局」で配信
 - ・「トピアール」観光促進のための多様な魅力の「発信強化」
 - ・在外公館や放送「局」などを活用した情報発信
- MICE誘致の促進
 - ・政府「局」での誘致支援体制の構築
- 「ビザ」の戦略的緩和
 - ・中国、フィリピン、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- 訪日教育旅行の活性化
 - ・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- 観光教育の充実
 - ・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- 若者の「トピアール」活性化
 - ・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- 最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現
 - ・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- 民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進
 - ・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- キャッシュレス環境の改善
 - ・2020年までに、主要な観光地等における「100%のキャッシュレス対応」を実現
- 通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現
 - ・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- 多言語対応による情報発信
 - ・中小事業者のWEBサイトの約半分以上を多言語化
- 急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実
 - ・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- 「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備
 - ・外国語対応可能な警察職員等の配置等の体制整備
- 「地方創生回廊」の完備
 - ・「ジブパフ・レールパス」を訪日後でも購入可能に
- 地方空港の「トピアール」機能強化とLCC就航促進
 - ・複数空港の一体運営（「リネオ」等）の推進
- 「トピアール」船受入の更なる拡充
 - ・2020年に訪日「トピアール」旅客を500万人に
- 公共交通利用環境の革新
 - ・主要な公共交通機関の海外「トピアール」予約を可能に
- 休暇改革
 - ・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- 「トピアール」に向けた「トピアール」サービスの推進
 - ・高い水準の「トピアール」化と心の「トピアール」を推進

訪日外国人旅行者数の推移

※昨年は、新型コロナウイルスの影響により、出入国者数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、各月の訪日外国人旅行者数は2019年を基準として比較した数字を記載。

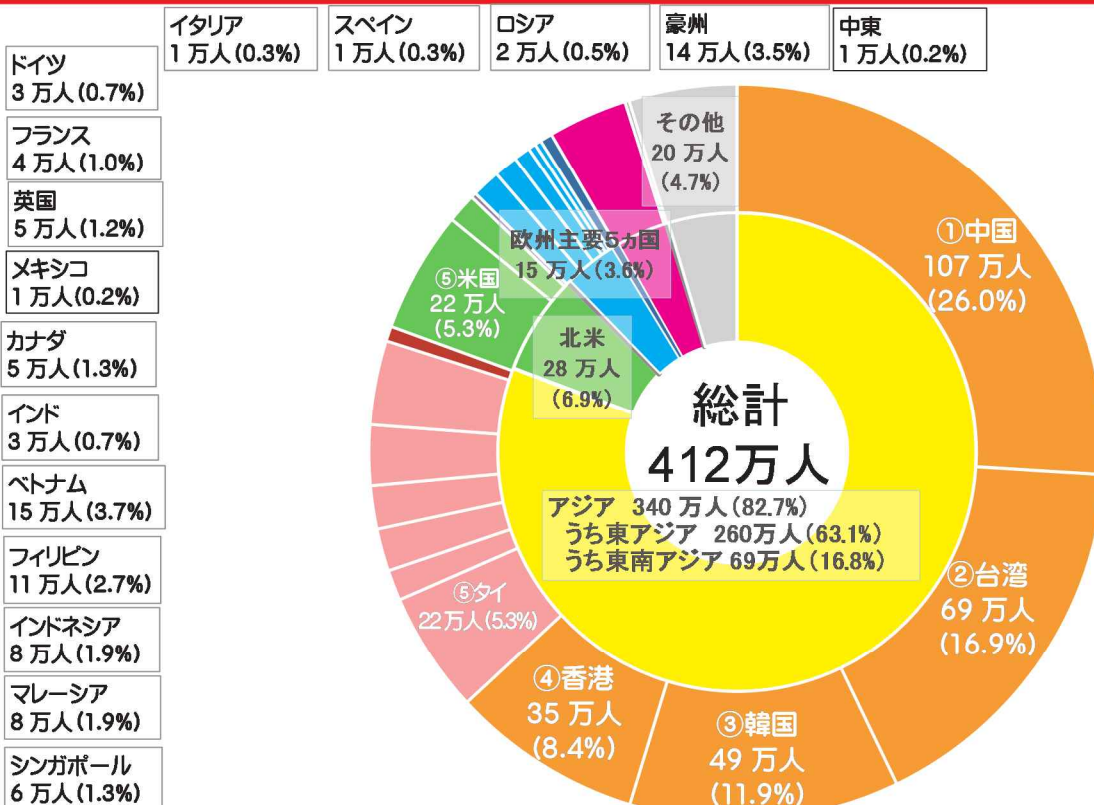


注) 2020年以前の値は確定値、2021年1月～5月の値は暫定値、2021年6月～7月の値は推計値、%は対2019年同月比、()内は対前年同月比

出典：日本政府観光局(JNTO)

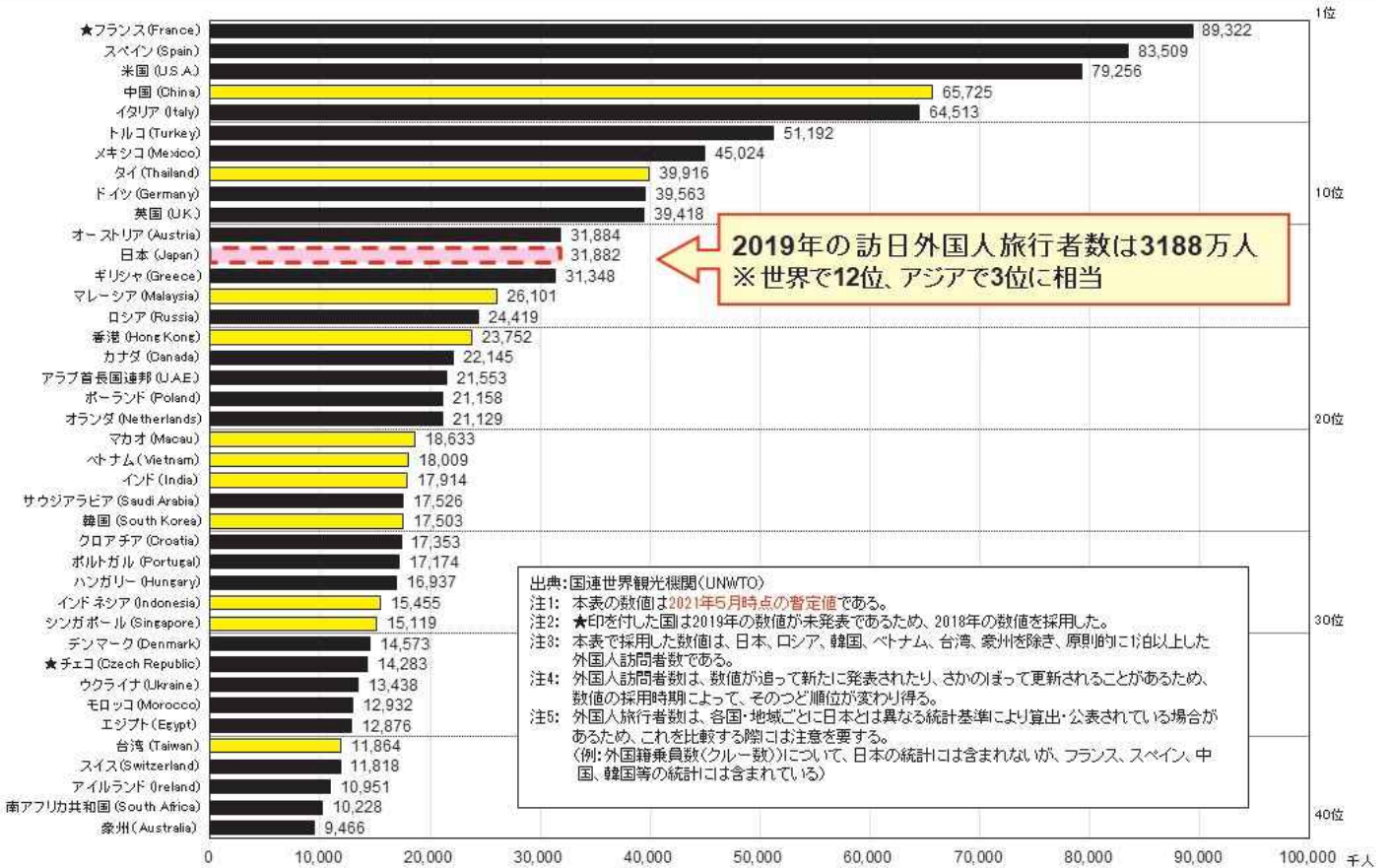
訪日外国人旅行者数及び割合 [国・地域別] (2020年)

【確定値】



※ ()内は、訪日外国人旅行者数全体に対するシェア
 ※ その他には、アジア、欧州等各地域の国であっても記載のない国・地域が含まれる。
 ※ 数値は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは合致しない場合がある。
 ※ 日本政府観光局(JNTO)資料より観光庁作成

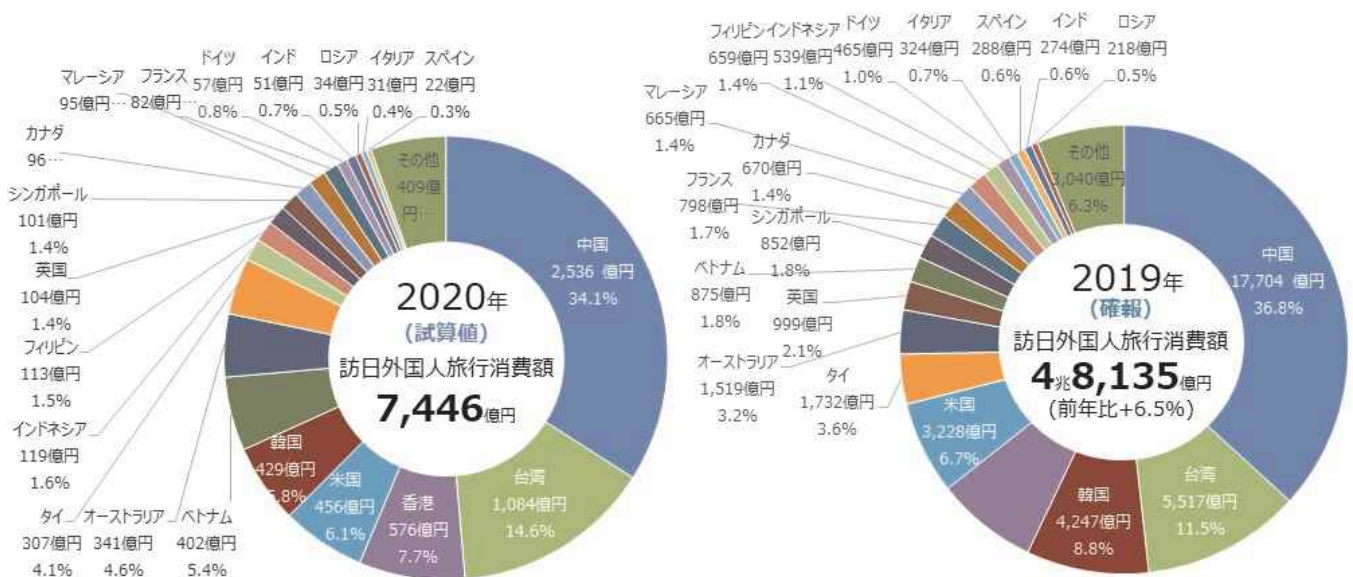
外国人旅行者受入数(インバウンド)の国際比較(2019年)



訪日外国人旅行消費額 (2019年、2020年)

【2020年(試算値)】

【2019年(確定値)】



注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査は中止となった。2020年1-3月期の調査結果を用いて2020年年間値を試算したため、2020年と2019年以前の数値との比較には留意が必要である。

訪日外国人旅行消費額の製品別輸出額との比較

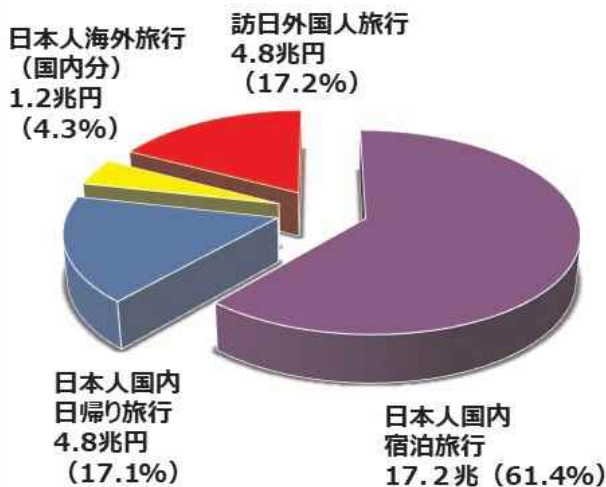


資料:財務省「貿易統計」、観光庁「訪日外国人消費動向調査」に基づき観光庁作成
 ※カッコ内に記載の品名は、貿易統計における品名を示す。

国内における旅行消費額

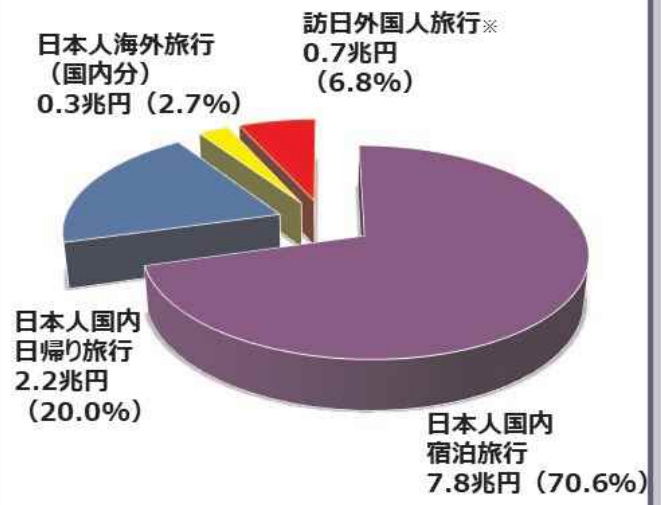
2019年 (令和元年)

27.9兆円



2020年 (令和2年)

11.0兆円

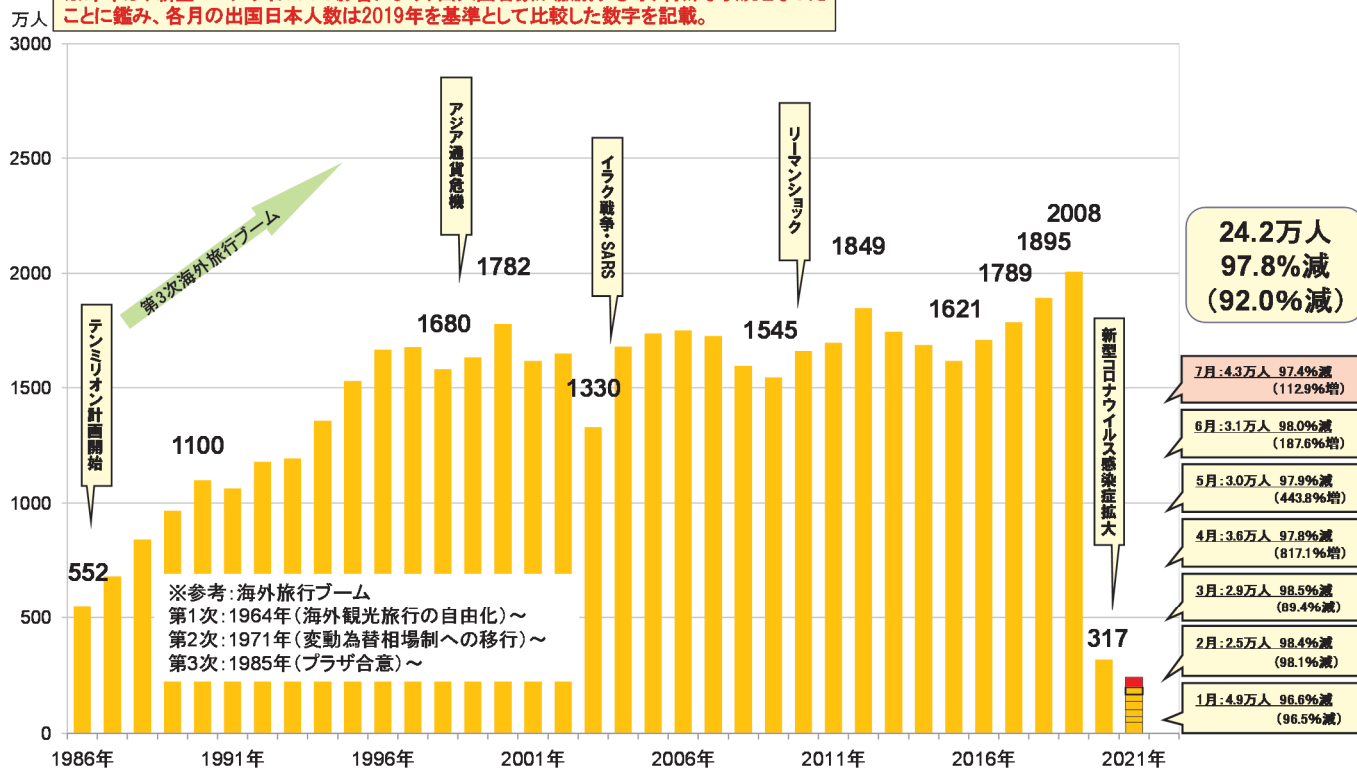


※「訪日外国人旅行」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年は4-6月期、7-9月期、10-12月期の調査が中止となったため、2020年1-3月期の全国調査の結果を用いた試算値。

観光庁「旅行・観光消費動向調査」、「訪日外国人消費動向調査」より算出

出国日本人数の推移

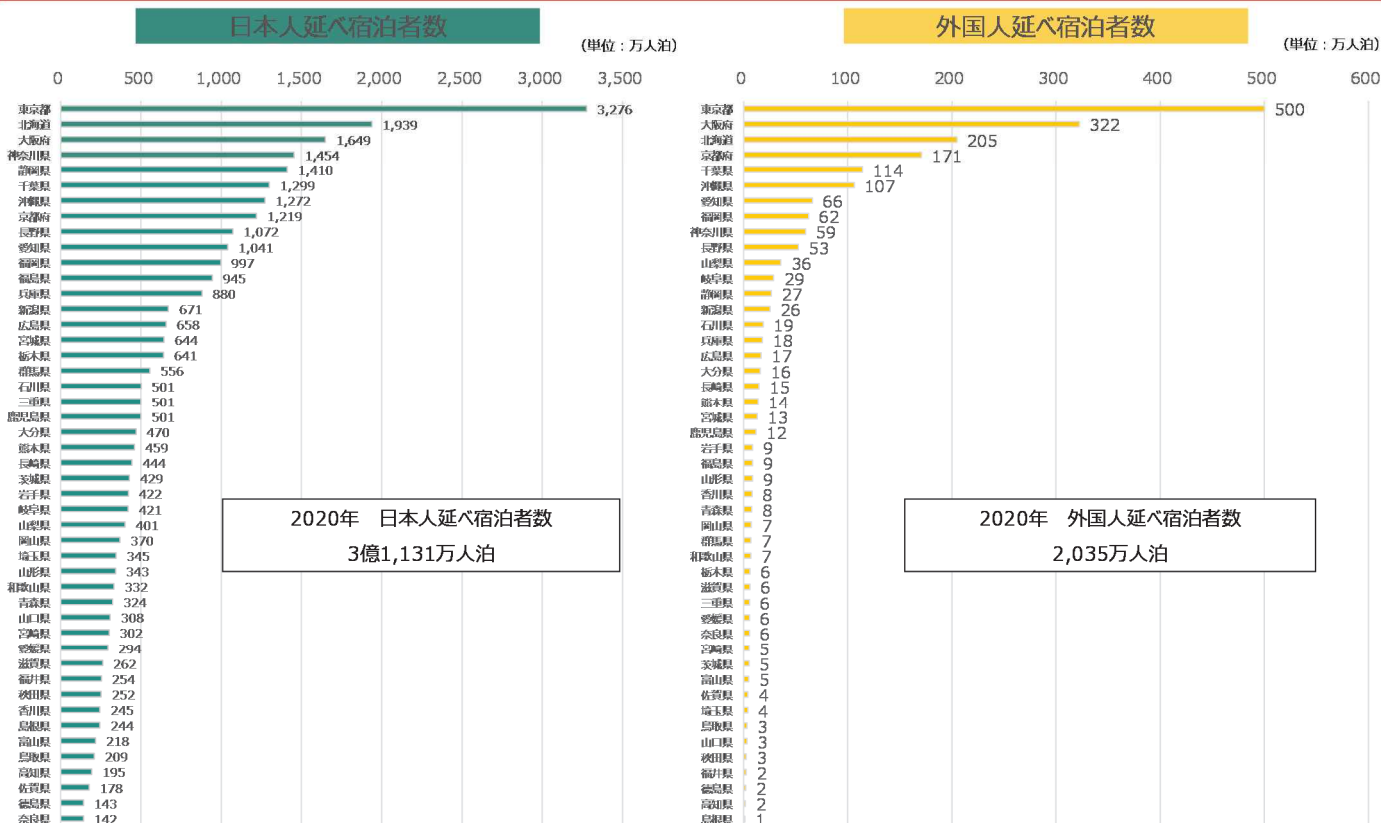
※昨年は、新型コロナウイルスの影響により、出入国者数が激減する等、特殊な状況となったことに鑑み、各月の出国日本人数は2019年を基準として比較した数字を記載。



注) 2019年以前の値は確定値、2020年1月~2021年6月の値は暫定値、2021年7月の値は推計値。
 %は対2019年同月比、()内は対前年同月比

出典: 日本政府観光局(JNTO)

都道府県別日本人・外国人延べ宿泊者数 (2020年)



資料: 観光庁「宿泊旅行統計調査」
 注: 「外国人」とは、日本国内に住所を有しないものをいう。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和2年12月21日 観光戦略実行推進会議決定)①

観光は、双方向の国際交流を通じた相互理解の増進はもとより、本格的な少子高齢化・人口減少を迎える中で、真に我が国の成長戦略と地方創生の大きな柱である。このような認識の下、平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、2030年6,000万人等の大きな目標を掲げ、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、「観光先進国」の実現を図るため、政府一丸、官民を挙げて取り組んでいるところである。

観光ビジョンに掲げた目標の確実な達成のためには、今後さらに増加する観光需要に対し、より高次元な観光施策を展開していく必要がある。このような観点から、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の前に財源を確保し観光施策を着実に実施する必要も踏まえ、「平成30年度税制改正の大綱」(平成29年12月22日閣議決定)において、観光促進のための税として平成31年1月7日より国際観光旅客税を創設し、観光先進国実現に向けた観光基盤の拡充・強化を図るための恒久的な財源を確保することとしたものである。

さらに、国際観光旅客税の税収(以下、「観光財源」という。)を充当する3つの分野については、「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律」(平成9年法律第91号)において、法文上使途として明記したところである。

以上を踏まえ、国際観光旅客税の使途に関する基本方針等については、下記のとおりとする。

記

1. 国際観光旅客税の使途に関する基本方針

(1) 訪日外国人旅行者2030年6,000万人等の目標達成に向けて、

- ① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備
 - ② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化
 - ③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上
- の3つの分野に観光財源を充当する。

(2) 観光財源を充当する施策は、既存施策の財源の単なる穴埋めをするのではなく、以下の考え方を基本とする。

- ① 受益と負担の関係から負担者の納得が得られること
- ② 先進性が高く費用対効果が高い取り組みであること
- ③ 地方創生をはじめとする我が国が直面する重要な政策課題に合致すること

(3) 使途の適正性の確保

観光財源の使途の適正性を確保する観点から、受益と負担の関係が不明確な国家公務員の人件費や国際機関分担金などの経費には充てないこととする。

国際観光旅客税の使途に関する基本方針等について

(令和2年12月21日 観光戦略実行推進会議決定)②

(4) 第三者によるチェック

無駄遣いを防止し、使途の透明性を確保する仕組みとして、行政事業レビューを最大限活用し、第三者の視点から適切なPDCAサイクルの循環を図る。

2. 令和3年度において観光財源を充当する具体的な施策・事業

令和3年度予算においては、今後の国際旅客の流動の見通し等を踏まえて算出した総額300億円の歳入について、上記1.の基本方針に基づき、出入国手続きの高度化、世界水準の受入環境整備、地域資源を活用した新たな観光コンテンツの拡充など特に新規性・緊急性の高い以下の施策・事業に充てることとする。

※1 国際民間航空機関 (ICAO) の国際旅客の推計を参考で作成。

	金額	執行官庁
① ストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備	40.8億円	法務省
	5.3億円	財務省
	36.7億円	観光庁
② 我が国の多様な魅力に関する情報の入手の容易化	15.8億円	観光庁
	69.7億円	文化庁
③ 地域固有の文化、自然等を活用した観光資源の整備等による地域での体験滞在の満足度向上	49.6億円	環境省
	42.8億円	観光庁
	39.3億円	宮内庁

3. 国際観光旅客税の使途に関する予算編成の考え方

観光財源を充当する具体的な施策・事業については、硬直的な予算配分とならず、常に上記1.(2)の考え方を満たすものとなるべく、毎年度洗い替えが行えるよう、観光戦略実行推進会議において、民間有識者の意見も踏まえつつ検討を行い、予算を編成する。

また、受益と負担の関係を明確化し、予算の総合性の確保等を図る観点から、観光財源を充当する具体的な施策・事業について、予算書においても観光財源を充当する予算を明確化し、観光庁に一括計上した上で、関係省庁に移し替えて執行する。ただし、三の丸尚蔵館の整備に係る経費については、皇室経済法(昭和22年法律第4号)を踏まえ、皇室費における宮廷費として整理する。

以上